

平成27年度版

月例会ダイジェスト



※1月、8月の月例会は、休ませていただいております。

発行 時代を刷新する会



岸 信夫 先生

衆議院議員・議院運営委員会理事・
自民党国会対策副委員長

私は、生まれて半年もしないうちに安倍家から岸家に養子にでたので、そのことを私自身は知りませんでした。私が知ったのは、高校生になってから。留学を考えていたときに戸籍をとったところ、「養子」となっていてびっくりしたわけなんです。

この掛け軸（右下の写真）の文言は、「至誠にして動かざるものは、いまだこれ有らざるなり」（至誠而不動者未之有也）。中国の孟子の言葉で、吉田松陰が好きだった言葉でもある。「誠を尽くして人に接すれば、心を動かさないものはこの世にない。まごころを十分に発揮しようと思い努力することこそが人の道である」と説いた言葉です。私は、就職のときに祖父・岸信介にもらったこの言葉のままだに生きてきました。商社では、米や小麦を扱っている部署でした。仕事でベトナムに派遣されたことがありますが、当時のベトナムは、貧しいけれども、活気にあふれていた。「日本を目標にしています」などともいわれました。これは、うかうかしていると、日本は追い抜かれてしまうぞ！と、危機感を抱いたものです。そこからですね、政治家になって日本を元気にしなければ、と思いだしたのは。

私の現在の選挙区は、山口2区。山口県の東側の地域にあたります。瀬戸内海に面したコンビナートのある地域を中心に、岩国市などがあります。岩国には米軍基地があり騒音があり、迷惑であることは確か。しかし、米軍とはうまくつきあっています。岩国基地では、米軍の

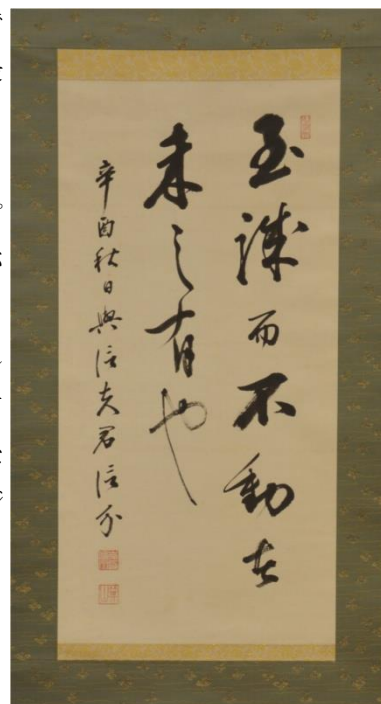
オスプレイの訓練を月に3～4日行っていますが、沖縄の普天間基地の負担を少しは軽減できていると思います。米軍基地のある地域を地盤としている議員達と集まっては、沖縄の負担をなんとかしなくては、という話をよくしています。菅官房長官も岩国基地を視察にきたことがあり、非常に関心をもっておられます。

憲法改正は、第一に考えています。祖父の岸信介もずっとそのことを考えていましたが、日本がほんとの独立国になるためには、本気で考えなければならないことです。

今回の安保法案に関しては、「戦争に巻き込まれてしまう」とか「徴兵制がはじまる」などと誤解をしている人が多くて、とても残念です。戦争に向かっていくのではない。平和を守るために必要な法案なのだということを、地元でもよく説明しています。しっかりと話せば、皆さん分かってくださいます。

安保法案の議論が深まらなかったひとつの理由は、民主党議員の意見がまとまっていなかったことにあります。民主党の中には、集団的自衛権に賛成の人と反対の人がいたため、深い議論ができなかったのです。

私は、防衛省の政務次官もやり、2年前には外務省の副大臣もやりました。日本の安全保障の最前線にいたわけです。海外にも多くいきました。日本の平和を維持するためには、外交力と軍事力の両方必要です。特にアジア諸国に行くと、日本は想像以上に信頼されていることを感じます。ASEAN 7か国での調査で、「世界で最も信頼できる国は？」の答えは6カ国で1位日本です。フィリピンだけはアメリカが1位、日本が2位。日本が侵略戦争をはじめると疑念をもっている国はまったくない。むしろ日本がアジアの平和を守ってくれるのではないかと期待しているのです。



**伊東寛 先生**

工学博士、㈱ラック 常務理事、元陸上自衛隊システム防護隊長

コンピュータは間違えない、とよく言われるが、そのプログラムは人間が書いており、膨大な量があるので、入力ミスは必ず起きる。それを悪意ある人間が利用して、コンピュータに忍び込んだり、ウイルスを送ったりするのが、コンピュータの脆弱性という。コンピュータ会社は儲けるために新しいプログラムを次々と出し、そこにはミスがあって攻撃されるので、コンピュータは永遠に脆弱性から逃れられない。日本のシステムがサイバー攻撃を受ける危険性については、例

えば、中国人なら中国の会社のシステムを、英語圏の人は英語圏のシステムをまず攻撃するので、そういう意味では言葉の壁に守られていると言えるが、各国のサイバー攻撃を受けた事例を参考に、対策を練るべきだ。サイバー攻撃は攻撃策と防御策の馳ごつこのようなものである。企業レベルでは、セキュリティを強化しても1円ももうからないとはいえ、どこまでセキュリティを強化するのは企業トップの責任において行うべきだ。我が国においては、経産省・警察庁・防衛省がそれぞれサイバー対策組織を作ったが、一本化すべきとの声が上がリ、昨年11月に「サイバーセキュリティ基本法」が成立、内閣官房長官を本部長とするサイバーセキュリティ戦略本部に一本化されたが、各省庁の役割分担が明確化されていないため、いざサイバー攻撃を受けた時に効果的に機能するかが心配される。国家レベルでサイバー攻撃を受けた場合は、日本が国家として守る、という姿勢を明確にしたい。

**小林正 先生**

教育評論家、元参議院議員

今国会で来年の参議院選から投票権を18歳にする改正公職選挙法が成立する予定である。諸外国でも18歳からの選挙権が大勢を占めているが、それは徴兵の義務、つまり国のために命をかけて戦う義務を果たす者に権利を与える、というもので、義務が先で、権利が後である。日本は権利が先になってしまっている。川崎で男子生徒の集団暴行死事件が起きたが、本来、生徒が7日以上休んだ場合は校長が教育委員会に報告し、生徒に学校に登校するよう督促するという定めがある。今回の事例では、これが実施されておらず、川崎

の教育委員会も対策会議を行っていなかった。いわば、組織的問題といえよう。根底には「不登校」の問題がある。「不登校」は、昔は「ズル休み」という、登校しない生徒に非があるように取れる言葉が使われていたが、無理に学校に来させると傷つき、自殺にまで追い込まれるから、無理に来なくてもよいとの考え方から、権利として登校しないと取れる「登校拒否」、そして「不登校」に変遷していった。不登校児の受け皿として「フリースクール」が称揚されているが、教員の質を上げ、学校が荒れないような対策を立てれば、何も「フリースクール」に通わせる必要などない。全国の小中学生の約12万人が不登校児で、その半数は学校内の施設で相談を何もしていない。教師や保護者などの誰かが手を差し伸べる必要がある。学校に行かなければ学力を取り戻すのは不可能に近い。ある調査では、教師の1週間の仕事時間は平均の1.6倍、課外活動の指導時間は3.5倍である。こうした状況で教員の数を減らすべきではない。一方で教員採用試験の競争率は下がって来ており、人材確保対策が急務である。



中島 勇 先生

中東研究会主席研究員

「イスラム国」とは、イスラム過激派の一つで、暴力による恐怖政治を行うごろつき集団である。建前ではイスラム国家建設を目指しており、既存の国境・国家を認めず、特定の地域に土着しない。資金や人材を外部に求めざるを得ないため、テロ映像や人質殺害映像を流すことによって資金を得ている。この手法は「アルカイダ」と似ており、結果的にテロの成果を競い合う形となっている。日本人人質殺害事件が起きたが、日本人に対しては何の感情も抱いておらず、目は欧米に向いている。なぜ「イスラム国」が力を得たのかといえば、イラク軍の士気が低く、武器を置

いて逃げてしまうため、その武器を得て強くなっていったからである。またシリアは内戦で国家秩序が崩壊してしまい、そこにつけこんだ形となった。シリアのアサド政権も国民に化学兵器を使用するなど悪いことばかりしているが、毒を以て毒を制す状況となっている。カギを握るのはシリアとイラクの入り口にあるトルコである。4年前の「アラブの春」で中東に民主化運動が起きたが、独裁体制が崩壊したその後を纏める秩序がなく、かえって不安定になった。自由は過激派や反欧米思想の表面化をももたらした。かといって、「アラブの春」が失敗だったとも言えない。サウジアラビアやヨルダンが「イスラム国」への空爆に参加するなど、変化が生まれつつある。まだ4年なのだから、途上であると考えた方がいい。

アラブ社会の最大の問題点は、基礎教育が行われていないことである。読み書きが出来る人が半分しかおらず、先生の言うことをそのまま覚える式の教育が多いので、自分で考える習慣がない。だから、「イスラム国」のようなものが現われて、「自爆テロをやれば天国に行ける」という思想を信じてしまうのだ。また、女性に教育は必要ないという考え方もいまだ根強い。



小林正 先生

教育評論家、
元参議院議員

現在の国会の状況は、衆議院は、自主憲法制定を党是とする自民党と、加憲を主張する公明党が合わせて326議席で、第96条の憲法改正の発議に必要な3分の2を占めています。参議院は、両党合わせて134議席で、3分の2には27議席足りません。これに、どちらかと言えば改憲の維新・改革・旧みんなの党の一部・次世代を加えても足りないのです。来年の参議院選挙では、3分の2をクリアするために、自民党の改選議席を大幅に増やさなければならぬということです。

主要国は戦後、アメリカ6回、フランス27回、イタリア16回、ドイツ59回、憲法を改正しています。時代、

社会の進展に合わせて、国家の基本法を変える政治的な努力をしているということです。日本国憲法は戦後一度も改正されていません。例えば、前文に「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我等の安全と生存を保持しようと決意した」とありますが、現在の国際情勢、安全保障環境からすればこれは空文に過ぎません。独立国家の安全と生存を他国に委ねるものです。前文全体からして、アメリカ憲法や独立宣言などのコピー＆ペーストでできたものだという指摘もあります。ほかにも、改正すべき論点があります。例えば、家族に関する条項。自民党の改正案は、世界人権宣言の第16条3項「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位であり、社会及び国による保護を受ける権利を有する」を参考にしたものとされています。反対派は、「家族より個人」「私的領域に国家は入り込むべきではない」などと主張しますが、最近の20年間で憲法を改正ないし制定した国のほとんどは、家族条項を憲法に入れています。また、一部護憲派は「憲法は国家権力を縛るものだ」と主張しますが、民主選挙によって選ばれた代表者が国民の負託によって国政を担っているのであって、恣意的な権力行使などありえません。



池谷 浩 先生

政策研究大学院大学元
特任教授

火山はプレートとプレートの間にできる。たとえば北海道から東北、伊豆七島へとつづく火山の位置をなぞると、太平洋プレートの形とほぼ同一である。日本は太平洋プレート、フィリピン海プレート、アメリカプレート、ユーラシアプレートがぶつかりあう場所なので、火山が多いのだ。全国では、110もの火山が存在する。しかしそのおかげで、美しい景観があり、豊かな温泉があり、宏大な緩斜面では農業が行なえる。湧水、伏流水なども火山のおかげである。噴火による災害は何百年に1度のこと。火山

を恨むのではなく、火山の恵みに感謝しながら、つきあって生きていくのだ、と考えたい。

火山災害について説明する。噴石・火山灰などが思いつくが、注意したいのは、火砕流と土石流だ。

火砕流は、高温の火砕物（溶岩のかけらや火山灰など）とガス（水蒸気や空気）の混合体が流れ下る現象である。速度は最大で100m/秒。雲仙普賢岳の時で35m/秒であり、人が走っても逃げられない。

土石流は、長雨や集中豪雨などによって土砂などが一気に下流へと押し流されるものだが、火山関連でも、噴火後、火山灰が積もった後の降雨によって発生する。災害としての発生可能性が最も高く、しかも継続して、広域かつ同時多発的に発生する。火山灰は粒子が細かく水を浸透させづらいため、少しの雨でも多量の水分を含み、山腹の斜面の境目から一気になだれ落ちるケースが多い。

噴火による災害は長期化することも大きな特徴である。十勝岳では約150日間（1988年12月16日～89年5月初頭）、雲仙普賢岳では約1500日（1991年6月7日～95年5月25日）、三宅島では4年半（2000年9月1日～05年2月）にも及んでいる。



飯田将史 先生

防衛省防衛研究所主任
研究官、元スタンフォード大学東アジア研究
センター客員研究員

中国がいま海洋進出を行っている背景には、(1)旧ソ連、ベトナムなど陸地の国境線問題がほとんど解決した。(2)経済発展により、資源・エネルギーの安定的確保が必要になった。(3)台湾を含め、尖閣列島、西沙諸島、南沙諸島は、失われた領土という認識がある。という3つのものがある。

習近平が2012年10月に主席になり、その直後の中央政治局集団学習会で、「核心的利益は犠牲にはしない」。2013年7月の学習会では「海洋強国の建設、海洋権益を断固として守る」と表明している。近年、南シナ海で中国のプレゼンスが高まっている。そもそも1950年代から「九段線」なるものを地図上に示し、その海域の

島嶼は中国のものであると主張してきた。西沙諸島では当時の南ベトナムと中華人民共和国が対峙していたが、ベトナム戦争中の1974年に中国軍が侵攻して諸島全体を占領。現在も中国の実効支配下にある。また南沙諸島においては、フィリピンと領有権を争っている。1995年に中国がミスターフ礁に建造物をつくり支配、2013年には、フィリピン海軍がスカボロー礁近くに中国の漁船8隻が停泊しているのを発見し拿捕したのを受け、中国の監視船が現場に急行、フィリピン海軍の進行を阻止し、睨み合う状況となった。同年9月3日には、中国が約30個のコンクリートブロックを設置していることをフィリピン政府が発表した。現在7つの礁を事実上支配し、構造物を建築している。セカンド・トーマス礁では、中国に奪われないように、わざと座礁させた船舶にフィリピン海兵隊が常駐し管理しているが、中国は、補給活動を妨害するなどしており、緊張状態が続いている。

アメリカは、中国に対して九段線の国際法上の根拠を否定。東南アジア諸国への威圧を批判し、埋め立ての即時中止を要求している。日本に対しては、尖閣諸島に対するアメリカの防衛義務を明言。フィリピンに対しては、防衛協力協定を結び、フィリピンと中国との紛争を国際仲裁裁判所へ提訴することを支持している。

**武田博史 先生**防衛省大臣官房報道官
兼審議官

わが国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。また、一国・一地域で生じた混乱や安全保障上の課題が、直ちに国際社会全体の課題や不安定要因に拡大するリスクが高まっている。こうした課題に一国のみで対応するのは困難である。わが国は、積極的平和主義の理念のもと、各国との安全保障協力を進めている。

わが国周辺諸国の情勢としては、北朝鮮では、潜水艦発射弾道ミサイル（S L B M）の試験発射

に成功。弾道ミサイルの能力向上、核実験の示唆等が懸念される一方、中国との関係冷却化が注目されている。その中国は、「平和的發展」を唱える一方、既存の国際法秩序と相容れない主張を實力をもって妥協なく実現しようとする姿勢を示している。特に、南沙諸島にある7つの岩礁の埋め立て、東シナ海防空識別区の設定（昨年8月に中国軍機が米軍機への異常接近を図った）、中国海軍の太平洋への進出回数の増加、尖閣海域で活動する中国公船の大型化（世界最大級の1万t級の巡視船の建造も進められている）、等が具体的な行動例である。わが国の対応としては、国防政策や軍事力等に関する透明性を高めることを求めているほか、海洋における不測の事態を回避・防止するために、洋上で不慮の遭遇をした場合を行っている。また、「海空連絡メカニズム」の協議も再開した。ロシアもクリミア半島で力を背景にした現状変更を試みており、北方領土問題を抱えるわが国にとって懸案である。

10月 マイナンバーにおけるセキュリティについて

平成27年10月6日（火）

**原口武士 先生**

ITシステムコンサルタント、システムの構築・セキュリティの専門家

本年10月より、全国民にマイナンバーカードが支給される。行政事務の効率化、年金、医療情報、雇用保険等の目的に用いられるが、このマイナンバーがもしも漏洩したら、自己責任ということになる。マイナンバーの漏洩は、所得や病歴が全て知られるなど、住所氏名が漏洩したのとは比べ物にならないほどのダメージがある。そこで、本人が財布に入れて持ち歩かない、行政機関や会社へ申告する時以外は使わないのはもちろんのこ

と、企業のとるべき対策としては、漏洩防止のために様々な対策を講ずるのはもちろん、外部に委託する際も、その税理士なり社労士がセキュリティをきちんと行っているかを調べなければならない。具体的に採るべき対策としては、マイナンバーを取扱うサーバーは一般のサーバーとは厳密に分けるか、外部のデータセンターにデータを置く。そして外部のインターネットとは接続できないようにする。マイナンバー管理の作業場は社内の別部署とは隔離するなどが必要だ。問題はいわゆるなりすましメールだ。今のところウイルスソフトでは防衛する方法がなく、メールを開かないだけでは不十分である。感染することを前提とした対策が必要だ。ISOという工業分野の国際標準規格があるが、マイナンバーに関してもこの規格を適用し、ISOを持っている会社は、セキュリティがしっかりなされている会社だ、と対外的にも安心感を与えることができる。



小野田壮 先生

内閣府審議官・子ども
子育て本部担当

団塊ジュニア（現在の40歳前後）が生まれた当時は毎年200万人出生していたが、2014年は約100万人、合計特殊出生率は1.42で9年ぶりに減少した。生涯未婚率は、30年前に男2.6%、女4.5%だったのが、現在はそれぞれ20%、10%まで上昇している。結婚意欲がないわけではなく、子供を2人以上望む家庭も9割にのぼる。それではなぜ少子化になるのか？まず、日本の男性は家事に参加する割合が諸外国

に比べ半分以下であること。これは、男性の就労時間が長すぎることも関連しているので、共に改善が必要だ。次に、出産した後女性が継続就業することが困難であること。そして、GDP比の家族関係社会支出が少ないことが挙げられる。

今年3月、「少子化社会対策大綱」が閣議決定された。重点課題として、子育て支援施策の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の実現、多子世帯への一層の配慮、男女の働き方改革、地域の実情に応じた取組強化が掲げられている。基本目標は、2年後までに待機児童を解消すること、配偶者が出産直後の男性の休暇取得率8割、第1子出産直後の女性の復職5割を目指している。内閣府の子ども・子育て本部は、少子化対策の司令塔として総合的に推進しているが、実施主体は市町村であり、地域に相応しい少子化対策を推進している。これらの財源は、消費税引き上げによってまかなわれることが決まっている。



高橋利行 先生

政治評論家、元読売新聞
解説部長・新聞監査
委員長・編集局次長

敗戦後十年間は、戦後処理に追われ政治が安定しない時代だった。そして、社会党の左右統一によって危機感を覚えた緒方竹虎・三木武吉という傑物によって、保守合同が実現、自由民主党が誕生した。それは、冷戦構造の中で対米協調を強め、自由主義陣営に立つという現実的な選択をしたことであって、結果的には今日の経済発展に導き、ソ連からの侵攻も起こらずにすんだこととなった。55年体制下では、おおむね軽武装・経済重

視・自由主義・親米路線であった。吉田路線と岸路線のどちらが保守本流か、といわれることがあるが、経済重視や憲法改正志向への違いはあれど、日米関係が基軸にあることについては大差がない。こうした功績のあった保守合同であったが、その陰で、政権担当能力のある野党が育たなかった、政治の腐敗、憲法改正に手がつけられなかった、等の問題点もあった。今後の政治に期待することは、安倍総理の路線を維持し、理念を大事にして行くということだ。安倍総理は政治の質を変え、理念を説いている。世襲制はある程度抑制する必要があるし、小選挙区制は問題が多いので中選挙区に戻すべきであって、最低でも比例復活は廃止すべきだ。一方で、教育機関としての派閥は必要性を感じない。これからは日米関係重視路線は続くであろう。国連中心主義を軸に据える人もいるが、アメリカと国連の折り合いがよいともいえないので、日米関係が今後も軸になるだろう。



〔岸信夫先生御略歴〕

平成27年4月1日付にて、当財団の6代目会長代行・代表理事に就任。当財団の創立会長・岸信介総理は御祖父であり、安倍晋三総理は御実兄。

岸信介先生も、御出生時は佐藤家であったが、のちに、ゆかりの深い岸家を相続された。同様に、岸信夫先生は、御出生時は安倍家であったが、母方の岸家を相続された。佐藤栄作総理は大伯父にあたる。即ち、岸信夫先生は、血縁・戸籍上ともに、岸信介総理の直系の御孫である。そうした御血統からも、当財団の会長代行就任は、誠に正統といえる。

その御経歴は、1959年（昭和34年）4月1日生まれ。長じて慶應義塾大学経済学部を卒業され（昭和56年）、住友商事に入社し、アメリカ、ベトナム、オーストラリア等に勤務。平成14年退社して、政治家の道を志し、平成16年7月の参議院通常選挙に出馬して初当選。平成22年7月の通常選挙にも再選を果たす。福田改造内閣・麻生内閣において、防衛政務官を務める。

そして、平成24年11月16日の衆議院解散を受けて、同30日、参議院議員を辞職して、山口2区から衆議院選挙に出馬し、民主党候補を破って見事当選し、衆議院議員。翌平成25年9月の安倍晋三内閣で外務副大臣。次いで、平成26年12月の衆議院解散による総選挙でも再選を果たす。そして、衆議院議院運営委員会理事・自民党国会対策副委員長として、先の「安保国会」で尽力。11月に衆議院外務委員長に就任。

時代を刷新する会

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-16 北村ビル3階

☎ 03-3272-4320 FAX 03-3507-8587

<http://www.jidaisassin.jp>

監修 清原 淳平 専務理事

発行 平成28年1月1日